

会 議 録

1 会議名

令和2年度第8回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

(1)令和3年度の温浴・宿泊施設の減収補填の対応について

○協議事項（公開）

(1)令和3年度地域活動支援事業について

(2)自主的審議事項について

3 開催日時

令和3年1月26日（火）午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、井上光廣、小黒誠、折笠忠一、
坂井雅子、佐藤祐子、清水薫、高澤富士雄、難波一仁

・事務局 牧区総合事務所：山岸所長、隠田次長、横尾グループ長、丸山班長、
横田主任（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【隠田次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：高澤委員に依頼。
- ・本日の報告事項(1)令和3年度の温浴・宿泊施設の減収補填の対応について、事務局に説明を求める。

【山岸所長】

- ・初めに、令和3年度の深山荘の指定管理者指定について、報告をさせてもらう。指定管理の更新については、今年度、現管理者である株式会社太平堂と協議を重ねてきた。この結果、同社との協議が整ったことから、現在は3月議会での指定管理議決に向けて事務手続きを行っている。株式会社太平堂は、平成27年の指定管理導入時に唯一公募に応じた事業者であり、これまで指定管理者として施設運営に熱意や責任感を持ち、施設を適正に管理してきた実績がある。指定期間は、他の温浴宿泊施設と終期を合わせて、暫定的に令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とした。続いて、令和3年度指定管理者への減収補填について、報告をさせてもらう。今年度、市は協定に基づき、指定管理者が損害を最小限に抑制する取り組みを行うことを条件に減収分を補填してきた。コロナ禍からの回復が見通せない中、指定管理者への補填については慎重に検討する必要がある。令和3年度における指定管理施設維持について、市では損失に係る一定程度の補填が必要であると考えており、現在、その検討を進めている。詳細が決まり次第、改めて報告をさせてもらう。

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があれば願います。

【飯田副会長】

- ・今ほどの説明を聞き、地元住民としては一安心した。深山荘は、多くの地元住民が利用する施設である。コロナ禍が終息した際は、本会でも、また個人的にも積極的に深山荘を利用したいと思う。指定期間が1年間とのことだが、引き続き指定管理を引き受けてくれた株式会社太平堂には感謝している。

【西山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無かったため、(1)令和3年度の温浴・宿泊施設の減収補填の対応についての報告を終了とする。
- ・続いて、本日の協議事項(1)令和3年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料1から資料2に基づき説明—

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があればお願いします。

【井上委員】

- ・採択方針との整合性の審査において「適合しない」とした委員は、共通審査の採点を行わないとのことだが、共通審査の満点が低くなるということか。また、各採択事業候補の合計点数を比較した場合、大きな差が生じるのではないか。

【丸山班長】

- ・共通審査の合計点数に差は生じるが、改めてこれらの審査結果を基に全体で協議し、採択事業を決定してもらいたい。

【井上委員】

- ・「不適合」と審査した委員は、それ以上の審査に関われないのか。「適合しない」と審査した委員が外されると、不適合性が減じられてしまうのではないか。

【山岸所長】

- ・事務局の説明は審査方法案であり決定ではない。協議により「適合しない」とした委員も共通審査を行うことは可能である。

【井上委員】

- ・「適合しない」とした委員も共通審査を行った方がよいと思う。

【小黒委員】

- ・審査方法については全員で協議し、決定すればよいと思う。

【西山会長】

- ・過去に、「適合しない」としたのに、なぜ共通審査を行わなければならないのか」との意見が出されたことがある。

【清水委員】

- ・「適合しない」とした委員を共通審査から外すことによって、平均点が上がることになる。個人的には、「適合しない」とした委員も共通審査を行った方がよいと思う。

【横田主任】

- ・—資料1から資料2に基づき再度説明—

【清水委員】

- ・共通審査を行わない場合、集計に反映されるのか。

【横田主任】

- ・0点として集計する。

【山岸所長】

- ・共通審査を行わないとした場合は0点として集計する。先ほどの意見にあった平均点とはどういう意味か。

【清水委員】

- ・「適合しない」とした事業に対する共通審査の採点は平均点以下で低い採点になると思うが、この低い点数が外されることになるのか。

【山岸所長】

- ・事務局が説明した審査方法案は、採択方針との整合性の審査において「適合しない」とした委員は、共通審査を行わないとするものである。「適合しない」とした場合でも共通審査を行うのであれば、この場で協議し、決定する必要がある。

【清水委員】

- ・例えば、12人いる委員のうち4人が「適合しない」とした提案事業について、4人が採点した点数は低いかもしれないが、それでも当該事業の点数となる。4人すべての点数を外すと平均点が高くなるのではないか。

【小黒委員】

- ・共通審査を行わない場合は0点として集計されるため、平均点は低いままである。

【西山会長】

- ・「適合しない」とした事業に対する共通審査は0点となる。

【井上委員】

- ・満点は変わらないということか

【横田主任】

- ・満点は変わらない。64点かける12人が満点となる。「適合しない」とした委員の共通審査は0点となるため、満点から「適合しない」とした委員1人につき64点を引く計算となる。

【山岸所長】

- ・各委員が採点した点数を集計するだけであり、平均点は算出しない。

【清水委員】

- ・事務局案の審査方法については、了解した。

【西山会長】

- ・審査方法等について、事務局案のとおりに進めることに決定してよいか。
(一同、異議なし)
- ・それでは、令和3年度地域活動支援事業に係る審査方法等については、事務局案のとおりに進めることに決定する。
- ・続いて、本日の協議事項(2)自主的審議事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料3に基づき説明—

【西山会長】

- ・自主的審議事項の進め方については、これまでも協議を行ってきた。本日は、自主的審議事項として取り組むテーマを決定したいと思う。その後、決定したテーマに基づき、改めて進め方などを協議することとしたいがどうか。

【難波委員】

- ・資料3に記載の無い自治区は、今現在、自主的審議事項に取り組んでいないというところか。

【山岸所長】

- ・自主的審議事項について協議はしているが、テーマが決まっていない状況である。

【西山会長】

- ・資料を見ればわかるが、各自治区では様々なテーマで審議を行っている。

【井上委員】

- ・春日区の審議事項は「あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策につ

いて」となっており、概要も複数の項目が挙げられている。実際にこれらを達成しようとした場合、行政や資金がある団体、人材が豊かな団体であればできるかもしれない。「協議会として具体化する時に、どのような動きで取り組むのか」との視点で資料を見ていたが、実際はどうか。

【山岸所長】

- ・すべてではないが、まちづくり団体などが実施主体となって取り組んでいる自治区がある。

【井上委員】

- ・実施主体となる組織に働きかけることも考えられるのか。

【山岸所長】

- ・テーマの内容にもよるが、そのようになる。

【難波委員】

- ・資料を見ると、長期間審議している自治区が複数ある。本協議会でも「空き家問題」について審議したが、最終的には町内会長へ調査結果を報告し、短期間で終了することとなった。過去には、数年かけて「コミプラ」について審議したこともあるが、まとめることができずに終了した。先般の協議会でも話をしたが、自主的審議事項のテーマを地域協議会委員の意見だけで決めるのは難しいと思うので、地区懇談会で出された意見や、地区内にある振興会などの団体が抱えている問題点の中からテーマを決めた方がよいと思う。直江津区の審議事項は「直江津まちづくり構想について」となっており、テーマだけを見ると漠然としているが、達成するために必要となる項目が具体的に複数出されている。本協議会でも大きなテーマを審議事項とし、これを達成するための具体的な項目を出せばよいと思う。当地区は恒久的に存続すると思うので、テーマについては急いで結論を出すのではなく、長いスパンで協議し、取り組んでもよいのではないか。

【坂井委員】

- ・自主的審議事項になるかわからないが、地区懇談会に出席した際、各地区からは深山荘の存続についての意見が多く出されていた。よって、「深山荘をどのように活用し、活力ある施設にしていくか」について、意見を出し合えればと思う。深山荘ファンクラブや地元住民の方々は、深山荘を盛り上げるために一生懸命頑張っているが、これ

らの思いが牧区全体に浸透していないように思える。総合事務所も一緒となり、一歩前進できるような話し合いができればと感じた。

【西山会長】

- ・難波委員、坂井委員から意見が出された。個人的な意見になるが、深山荘について協議するのも1つだと思う。行政も「公の施設の再配置計画」を基に深山荘の活用方法等について検討しているので、本会でも必要に応じて深山荘ファンクラブや指定管理者に直接話を聞くなど、結論を出せるかわからないが一定の方向性を示せればと思う。余談ではあるが、過去に株式会社太平堂と一緒に長野県の宿泊施設を視察する計画を立てたこともあるが、結果として、両社の都合が合わず実施できなかった。
- ・ほかに意見が無いようであれば、自主的審議事項のテーマは坂井委員から意見のあった深山荘について審議することに決定してよろしいか。

【難波委員】

- ・確かに深山荘については、牧区の住民の多くが関心を持っており、これらについて協議することは大切だと思うが、一方で指定管理者は民間事業者であり商売としてやっている部分もあるため、難しい部分が出てくると思う。本会で協議することが指定管理者の迷惑になるとは思わないが、市の方針などがある中で細かい点まで意見することは難しいし、違うと思う。

【佐藤委員】

- ・深山荘について協議することは大事であり、是非、存続してもらいたいと思う。この大雪の中でも営業を続け、宿泊者に提供する食材を地元が発注するなど、地元住民としては感謝している。坂井委員の気持ちもよくわかるし、難波委員の考えも理解する。別の話になるが、先般、上越市に災害救助法が適用されたが、諸事情により高齢者のお宅へ電話による安否確認を行うことになった。町内の高齢者の方々が安心して暮らせるよう、町内会役員が中心となって日々の安否確認や除雪作業を行っている。改めて、高齢者の地区住民の人口に占める割合が増加していることを痛感した。牧区では、若者が職場や雪の無い街場を求めて地元を離れるなどの人口流出が原因となり、人口減少と高齢化が進んでいる。牧区が元気に暮らせる地域になるためには、この人口減少及び高齢化が一番の大きな問題となる。以前から話をしているが、子育て世代や地域づくり団体の方々と話し合いを行い、牧区には何が足りないのか、そして何が必要

なのかを確認することも大事だと思う。今回の豪雪で確認できた山間部における行き届いた除排雪の環境や近隣住民との繋がりなど、「山の方がじよんのびだよ、こちらへ移住しなさい」と誇りを持って言いたいと思う。「どうしたら牧区に住み続けてもらえるのか、何があれば移住してきてもらえるのか」を考えることができるテーマとし、実現に必要な項目などについて話し合いができればと思う。

【西山会長】

- ・今ほどの佐藤委員の意見も大事だと思う。テーマを決めて取り組んでも、先般の「空き家問題」のように途中で終了してしまう場合も考えられる。テーマを達成するための具体的な方法や項目を挙げる必要がある。

【井上委員】

- ・自主的審議事項になるかわからないが、牧区にはJ C Vがきていない。J C Vの社員に「牧区のジャンボツリーについて放送する」と言われたが、私は「家では放送を見ることができない」と回答した。色々考えると、やはり情報というのは大事である。J C Vが視聴できないことは承知しているが、合併したのに通信網から外れていることに他の地域と一緒にではないとの気持ちになる。そういう意味では、牧区にもJ C Vがくるとよいなと時々思う。これらを含め地域に生きている、生活しているとの満足感や事実感を高めていけると思うし、お年寄りにも情報は必要だと思う。

【西山会長】

- ・総合事務所はJ C Vを視聴することができる。確認したわけではないが、牧区に住んでいるJ C Vの社員の家でも視聴できると聞いたことがある。素人の考えになるが、牧区の一部にJ C Vのケーブルが引き込まれているのではないかと。そうであれば各地域に既存のケーブルを延長することで視聴エリアを広げることができる。事業者にとって採算が合わなければ工事は難しいと思うが、住民へ意向調査を実施したうえで交渉することも1つの方法である。

【横尾G長】

- ・ケーブルが整備されていれば、事業者も収入を得るために積極的に宣伝すると思う。この動きが無いという事は、総合事務所ではしか視聴できない状態かもしれない。

【小黒委員】

- ・J C Vの放送を見ることで、どのようなメリットがあるのか。

【山岸所長】

- ・地域ニュースを視聴することができる。

【佐藤委員】

- ・市議会も中継されている。

【西山会長】

- ・J C Vを引き込んだ際のメリットを事業者へ確認したらどうか。自主的審議事項として決定されれば、その後の話し合いに必要となる。

【小黒委員】

- ・工事費は相当な額になるのではないかと。視聴を希望する世帯数と工事費を天秤にかけた場合、工事費の方が重たくなる。

【佐藤委員】

- ・J C Vでは、雪太郎の郷や子どもたちの活動を取材し放送してくれている。関係者には放送を録画したDVDを送ってくれるが、他の地域住民は何も知らない状況である。視聴できる区域では放送について親子で会話ができるが、牧区では、子どもが「テレビに映るよ」と言っても親は見ることはできないため、放送について親子で会話ができない。井上委員の意見にもあったが、疎外感があると思う。

【小黒委員】

- ・駐在所が新設される様子をJ C Vが放送していたが、地元住民は放送を見ることができなかつたため、警察が録画したものをパソコンで見させてもらった記憶がある。

【佐藤委員】

- ・合併前に牧村が設定した市営住宅の家賃について、合併後は市内で家賃の水準を合わせるようになったが、「牧区にはJ C Vやコンビニエンスストア、駅が無い環境なのに街場と同じ水準で家賃を設定してよいのか」との議論になった。情報や社会的資本が足りているのかを街場と比較してみたら情けなくなる。情報の多様化に向けてといった内容のテーマとし、その中で安全安心や高齢化について取り入れてみたらどうか。

【難波委員】

- ・コミュニティ構想などにより、市としてJ C Vに補助を出しているのか。J C Vは、純粋な民間企業なのか。

【丸山班長】

- ・基本的に、利用料は自己負担となる。

【小黒委員】

- ・料金はどれ位か。

【丸山班長】

- ・テレビやI P電話など利用できるサービスが複数あるため、個々の契約内容によって異なる。

【小黒委員】

- ・牧区の住民の中にJ C Vを見たい人がどれ位いるかである。推測になるが、見たいと思う人は2割程度だと思う。そうすると採算が合わないため、工事は難しい。

【難波委員】

- ・牧区の住民全員がJ C Vを見たいのであれば事業者へ交渉してもよいと思うが、個人負担が生じる案件を本会で議論するのは難しいと思う。

【山岸所長】

- ・協議の参考とするため、次回の地域協議会までに視聴するために必要となる手続きや工事内容等について、わかる範囲でJ C Vへ確認したいと思う。

【西山会長】

- ・よろしく願います。

【丸山班長】

- ・推測になるが、総合事務所だけJ C Vが視聴できるのは議会があるからであり、行政のみが利用できる特別な回線があると思われる。

【坂井委員】

- ・身内が石川県で家を建てた際、ケーブルテレビをいれた。ケーブルテレビでは、子どもや孫の運動会など地域の催しがすべて放送されているほか、行事予定なども放送されるため、録画している家庭も多い。高齢者の方々はテレビを見るのが好きだと思うので、牧区でもケーブルテレビの視聴が可能となり、さらには牧区に特化した番組があればと思う。

【佐藤委員】

- ・J C Vは議会の中継をしているため、書面で結果だけを知らされるのではなく、生の答弁や議論の様子を見ることができる。情報網の充実に関する内容で協議し、その中

で安心安全な暮らしや防犯についても話し合えればと思う。

【西山会長】

- ・今ほど、深山荘やJ C Vなどについて意見が出された。J C Vについては、次回の地域協議会までに事務局にてわかる範囲で調べてもらい報告をお願いする。ほかに自主的審議事項としたい案件があれば別だが、J C Vについては各委員が興味を持たれている。よって、次回の地域協議会にて自主的審議事項のテーマとするのか再協議したいと思うがどうか。

【難波委員】

- ・先ほども意見したが、自主的審議事項のテーマを広くしてはどうか。例えば、テーマを「牧区地域づくり構想」とし、その中にJ C Vの導入や深山荘を取り入れてはどうか。方向性をしっかりと定めないと、これまでと同様に審議途中で終了してしまう。

【飯田副会長】

- ・地域協議会委員だけでは、自主的審議事項は前に進まないと思う。委員同士で考えを統一することも大事だが、地域住民やまちづくり団体などの意見を聞くことも重要だと考える。先日の新聞記事で中郷区地域協議会の記事を読んだが、地域協議会が中心となって子育て世代や各種団体などから意見を聞き事業を進めていると感じた。深山荘について協議することは非常に大事なことだと思うが、住民や各種団体の方々から多くの意見を聞き、その中から本当に困っていること、自主的審議事項として取り組むべきことを協議しながら進めていければと思う。今ほど自主的審議事項について各委員から様々な意見が出されたが、改めて次回の地域協議会までに各自で考えをまとめてもらい、意見を出してもらうことにしてはどうか。

【西山会長】

- ・自主的審議事項のテーマについて、本日の協議では深山荘やJ C Vの導入などの意見が出された。深山荘について審議することとなれば、深山荘ファンクラブや指定管理者である株式会社太平堂、老人会などから意見を聞ければと思う。J C Vについては、事務局の調査結果を参考にし、改めて自主的審議事項として取り組めるのかを協議したいと思う。

【小黒委員】

- ・飯田副会長の意見のとおり、改めて次回の地域協議会にて自主的審議事項のテーマを

全員で協議できればと思う。

【西山会長】

- ・ それでは、次回の地域協議会までに各自で考えをまとめてもらい、改めて自主的審議事項のテーマについて協議を行うこととする。
- ・ 続いて、その他連絡事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・ 「牧診療所の診療体制の変更」について説明。
- ・ 「ガス水道局南部営業所の移転・統合」について説明。
- ・ 「2月定例会の開催」について説明。
- ・ 「講座案内」について説明。
- ・ 「創造行政ニュースレター（第48号）」について説明。
- ・ 「地域活動フォーラムの開催」について説明。

【西山会長】

- ・ ほかに意見を求めるが無く、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線147）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。